

入 札 公 告

条件付き一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、公告する。

令和８年（２０２６年）１０月１９日

下関市長 前田 晋太郎

- １． 件 名 松くい虫防除業務
- ２． 場 所 下関市彦島老の山公園
- ３． 発 注 課 都市整備部公園緑地課
- ４． 概 要 松くい虫防除（老の山公園） 一式
- ５． 契約期間 契約締結日から 令和９年３月３１日 まで
- ６． 入札条件
 - （１） 地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４に規定する者に該当しないこと。
 - （２） この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置を受けていないこと。
 - （３） 下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の大分類「建物等保守管理」小分類「道路・公園・森林等の清掃・管理」に登録があること。
 - （４） 下関市内に本社、本店を有すること。
 - （５） 中小企業等協同組合法（昭和２４年法律第１８１号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和３２年法律第１８５号）、商店街振興組合法（昭和３７年法律第１４１号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会が入札に参加する場合は、当該組合の構成員が同一の入札参加を希望していないこと。
- ７． 契約条項を示す場所及び日時
下関市ホームページに常時掲載
（掲載場所）
<https://www.city.shimonoseki.lg.jp/site/nyuusatu/50073.html>

8. 入札参加手続等

(1) 入札参加申請方法

下関市電子入札システムを使用すること。

申請に当たっては、次表において○が付されている書類を提出すること。

入札参加申請の際、「入札参加資格確認申請書添付用」については、電子入札システムを使用して提出し、入札参加申請の欄において○が付されているその他の書類については、総務部契約課にファクシミリにて提出すること。（FAX：083-231-1939）

提出書類として「6. 入札条件」における資格が証明できるものの写しのうち、「直接的かつ恒常的な雇用関係」を明示することのできる資料を提出する際は、原則として、「本人氏名」、「生年月日」、「事業所の所在地・名称」、「資格取得年月日等のわかる部分」、「書類の発行（交付）年月日」以外の項目は、マスキングを施すこと。

なお、資料の例は以下のとおり。

健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書、所属会社の雇用証明書又はこれらに準ずる資料、確定申告書類（青色申告等屋号と本人がわかるもの）等
事後審査の欄において○が付されている書類は、事後審査とする。

入札参加申請	事後審査	書類
○		入札参加資格確認申請書添付用
(事後審査について) 開札後、落札候補者の通知を受けた者は、別途指定する期限までに、事後審査に係る書類をファクシミリにて総務部契約課に送付すること。（FAX：083-231-1939） ただし、総務部契約課が認めた場合に限り、電子メール又は持参して提出することができるものとする。 期限までに提出がない場合、又は審査の結果入札参加資格に該当しないことが判明した場合は、失格とする。		

(2) 入札参加申請期間

令和8年10月19日（月） 9時から

令和8年10月26日（月） 17時まで ※

※紙入札での参加を承認されている場合で、書類を契約課に持参する場合は、16時30分までとする。

(3) 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、入札参加申請の提出期限翌日（休日の場合はその翌日）に通知する。

(4) 質問の方法

入札参加申請に係る本案件内容への質問は下関市電子入札システムを使用すること。

質問の期限は、 令和8年10月26日（月） 17 時 までとする。

質問の回答は、後日速やかに入札参加者全員に提示する。なお、質問する際は、質問者が特定できるような情報（企業名等）を質問内容及び題名に記載しないこと。

9. 入札方法等

(1) 入札方法

下関市電子入札システムを使用すること。

(2) 入札保証金

下関市契約規則による。

ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

(3) 入札書提出期限

令和8年11月2日（月） 17 時 ※

※紙入札での参加を承認されている場合は、16時30分までに契約課に提出すること。

(4) 入札書への記載額

- ① 入札書への記載額は、総額によるものとする。
- ② 入札書に記載された額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって申し込みがあったものとするので、消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、契約希望金額（消費税及び地方消費税相当額を含んだ金額）の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

(5) 再度入札

再度入札を行う場合の実施回数は、最大で2回までとする。

再度入札は、別途通知において指定する期限までに下関市電子入札システムを使用して行うこと。

10. 開札日時等

- | | | |
|----------|--------------------|------------|
| (1) 開札日時 | 令和8年11月4日 | (水) 10時00分 |
| (2) 開札場所 | 下関市役所本庁舎西棟3階総務部契約課 | |

11. その他

- (1) 入札参加申請を行った者のうち入札参加資格がないと認められた者は、その通知を受けた日の翌日（休日の場合はその翌日）までに書面を総務部契約課に持参することにより、その理由について説明を求めることができる。
- (2) (1)に対する回答は、説明を求めた者に対し、速やかに回答する。
- (3) 入札に参加する者に必要な資格の無い者のした入札又は下関市役務に係る契約入札心得等の入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- (4) 入札参加者が落札者の決定までに入札条件を満たさなくなったとき、その者のした入札は無効とする。
- (5) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなったとき、又は指名停止措置を受けたときは、落札決定を取り消し、契約を行わないものとする。
- (6) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めたときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (7) 入札契約に関する書類の作成に当たっては、記載した文字等を容易に消去することのできる筆記用具（消せるボールペン等）は使用しないこと。
- (8) 6. 入札条件(5)の審査に当たって、組合員名簿等構成員を確認するための資料を求める場合がある。